

第1章 『記紀』を批判的に読まなければならない理由

1 和銅元年の禁書令の再発布

『記紀』がそのまま歴史を記述していると考える人は、少数派ではなからうか。しかし、部分の人は、大筋においては正しいと想像しているのではないかと思う。ただし、どこが正しく、どこがどのように正しくないかを指摘するのは、容易ではない。その理由は、以下の通りである。

『記紀』の中国の歴史書などとの大きな違いは、その編纂の前に、既存の歴史、伝承、系図などの書かれた書物を取り上げる禁書があったことである。『日本書紀』には、禁書令の発布の記事はないが、『続日本紀』（宇治谷孟訳）に次の記事がある。

和銅元年（七〇八）

大赦令を発する。但し山沢に逃げ、禁書をしまい隠して、百日経っても自首しないものは、本来のように罰する。

禁書令の発布は、『記紀』の編纂が始まった天武朝にあったと想像され、この和銅元年の禁書令の再発布は、『記紀』の完成が近づいた時点で行われたと思われる。『古事記』の完成は、七二二年、『日本書紀』の完成は、七二〇年。禁書令の再発布は、『記紀』の完成の少し前である。ちなみに『続日本紀』の完成は、百年後の七九七年。この事実は、二つのことを意味する。

A 書物となった伝承や系図を取り上げた上で、『記紀』が、時の権力者の論理に従って編纂された。

B 禁書令の再発布を記述した『続日本紀』は、『記紀』よりも信憑性が高い。

項目Aの権力者に関しては、天皇は天武から持統、文武、元明、元正へと変わっているが、

権力者は藤原不比等、編纂者は太安万侶であり、変わっていない。文献学の落とし穴として、書かれたものは定着すると同時に、その文献が唯一のとき、それはオーソドックスとして振る舞うということがある。この唯一の文献が勝者の側から書かれた時、その後には書かれた異説は常に検閲の目に晒されることになる。敗者或いは敗者の後裔が異説を公表する時、真実を、間接的に、或いは部分的に、或いはカムフラージュを施してあらわさなくてはならない。これから論じる『万葉集』や『今昔物語』などは、部分的真実やカムフラージュのかかった真相を語っている。読者には作者の意図を汲み取る努力が必要なのである。

項目Bに関しては、『続日本紀』は、事実の歪曲は行わないようであるが、真相の一部分しか伝えないという程度の情報の不完全性を持っていることを後述する。

2 伝承継承者への弾圧とその粛清

秦の始皇帝は、焚書坑儒を行ったという。書物を焼き、学者を生き埋めにしたというのだ。これに似たことが七世紀日本において行われている。禁書を行った上で、人の持つ伝承をどうするか。勝者の対策は、敗者への弾圧と、旧大王家伝承継承者の大量粛清であった。

『続日本紀』和銅元年

菅原の土地の民家九〇戸あまりを、他に移住させた。

菅原の地には、山神系（出雲系）の伝承継承者である菅原土師氏が住んでいた。大王の埋葬を司る土師氏は、六四六年の薄葬令ですでに大きな打撃を受けていたと思われるが、それに加えて和銅元年（七〇八）には、土師氏の人々はその菅原の土地を追われている。ちなみに、後述するが、七世紀の王朝交代期の対立の構図は、山神系の大和の大王家と百済系の新興勢力の対立である。

また、菅原を詠んだ歌には、深い悲しみを表現したものが多い。以下に例を挙げる。菅原天満宮のパンフレットを参考にしている。

郭公 しばしやすらへ 菅原や 伏見の里の 村雨の空 （続千載集、定家）

大きな海の 水底深く 思ひつつ 裳ひきならしし 菅原の里 （万葉集卷二〇、石川郎女）

菅原や 伏見の里の あれしより 通ひし人の あととはたゑにき

（後撰和歌集、詠み人知らず）

何となく 物ぞ悲しき 菅原や 伏見の里の 秋の夕暮れ （千載集、源俊頼）

いざこは 我が世は経なむ 菅原や 伏見の里の 荒まくも惜し

（古今集、詠み人知らず）

菅原や 伏見のくれに 見渡せば 霞にまがふ 初瀬の山 （後撰集、詠み人知らず）

最初の定家の歌を取り上げる。「郭公Ⅱホトトギス」は、昔を恋う鳥であり、古来は冥土から来る鳥とされていた。この歌を意識すると

古を想って鳴き続ける菅原伏見の里のホトトギスよ。鳴き疲れてしまうでしょう。せめて夕立雨の間くらいは、しばらく休憩しなさいな。

「村雨」には、「村人の涙」のイメージがあり、「大量肅清」の雰囲気がある。菅原伏見の地には、過酷な過去があったと思われる。